



発言通告書

令和3年2月26日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 小野田直美



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	2月26日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 8時43分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 令和3年度予算大綱説明について (総務消防分野)</p> <p>(1) 任期満了に伴う新城市長選挙について 進退を伺います。</p> <p>(2) 地域自治区制度について 新城・希望都市第4期マニフェストに、「市民主役のまち、市民自治が根づくまち。」として、全10自治区での「地域計画」策定完了後に、「地域マネージャー制」の導入を検討するとあります。また、予算大綱説明では、地域自治区全体を中長期的な視点で俯瞰できる責任者(地域マネージャー)の必要性が各地域自治区で議論される事が想定されるため、地域マネージャー制度の導入に向けた研究を希望する地域自治区で行うとあります。 ア 地域マネージャー制度とは何か。また想定される具体的な務めは何か。 イ 導入に向けた研究とは具体的にどういったものなのか。</p> <p>(3) 防災対策について 予算大綱説明では、南海トラフ地震や近年の台風、局所的大雨などによる災害に対して、応急対応や避難所などで必要な物資を計画的に整備するとありますが、新型コロナウイルス感染症により、次年度以降に向けて、感染症対策も行う避難所として機能するよう更なる準備をする必要に迫られていると考えます。 ア 備蓄計画に感染症対策をどのように盛り込んでいくのか。 イ 分散備蓄について指定避難所となっている学校の協力の意向は。</p> <p>(4) 高速バス運行事業について 予算大綱説明では、引き続き高校生割キャンペーンや11枚綴りの回数券の販売に取り組み、市内観光事業者等と連携したプランを創設するとあります。</p>				

高速バスの運行は本市と他地域とを結ぶ道具の一つとして、公共交通対策室のみならず全庁で利用促進を考え積極的に活用する必要があると考えます。

ア 他課が高速バスを活用し本市の活性化に寄与できる事は何か。

イ 結節点となる道の駅もつくる新城への乗り入れとJRバスとの連携で広がる可能性について。

(5) 東三河ドローン・リバー構想推進事業について

予算大綱説明では、東三河ドローン・リバー構想推進協議会において、未来技術の社会実装を通じて地域創生の深化を図り、ドローン・エアモビリティに関する新産業の集積に向けた取組を進めるとあります。エアモビリティ（空飛ぶ車）を実用化するためには機体開発、運用システムやルール作り、地上のインフラ整備や事業化などが必要とされます。そこで、東三河ドローン・リバー構想推進協議会の具体的な取組と本市の役割について伺います。

(6) 組織機構について

企画部に新設される情報政策課には、企画政策課にあった情報政策推進係を移管し、統計分析係を新設します。情報政策推進係は主にマイナンバー制度の推進と国の情報政策に対応し、統計分析係は主に国勢調査に関する事と、市の施策や事業に反映させる統計データの分析を行うとあります。

ア 情報政策推進係の具体的な業務は。

イ 統計分析係の具体的な業務は。

(7) 公共施設マネジメント推進事業について

予算大綱説明では、「公共施設個別施設計画」を令和2年度に策定したことから、個々の施設の機能、方向性に基づく質と量の最適化を進め、令和8年度までの計画目標である公共施設総量の10%削減を目指すとあります。そこで令和8年度までの具体的な進め方について伺います。

(8) 人材育成について

予算大綱説明では、市民の福祉向上と地域社会の発展のために最適なサービスとは何かを常に問い続け、改革・実行できる職員を目指し、そういった「市民価値を高めることのできる職員」に様々な研修機会を提供し育成していくとの事です。

ア 具体的にどの様な目的を持って人材育成研修を行っているのか。

イ 現在の女性管理職の登用率と今後の育成について。

(9) 広報について

予算大綱説明では、市のホームページ運用では、利用者が知りたい情報にスムーズにたどり着ける構成で、今後も新鮮で的確な情報提供に努める事と、AIチャットボットの精度向上に努め、市民の利便性向上を図るとあります。そこで、AIチャットボット以外の市民ニーズに対応するホームページの具体的な改善点について伺います。



発 言 通 告 書

令和3年 2月26日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 中西 宏 彰



下記のとおり発言したいから通告します

所要時間	60分	受付	2月26日	午前/午後 9時36分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 令和3年度予算大綱説明について(厚生文教分野)				
(1) 任期満了に伴う新城市長選挙について				
(2) コロナ禍について 長期にわたりコロナ禍が続いているが、市内では市民の協力等により幸いにもクラスターの発生は無いものの緊急事態宣言は継続されている。保健所、医療機関等との連携などはどの様か伺う。				
(3) 子ども・子育てについて こどもの未来応援事業計画を進める中、本年度行ったアンケート調査を受け、新たな第2期計画の策定に向け、特に注目した点、重きを置くべき内容等を伺う。				
(4) 教育面について ア タブレット端末を使用した新たな授業導入に伴い操作補助のICT支援員の配置について、どの程度の規模か伺う。 イ 学習ソフトのほか先生等への事前の研修等を含めた準備内容はどの様か伺う。				
(5) 小中学校の環境づくりについて ア 学校給食の共同調理場建設に伴い、完成後の各学校の現在使用されている給食施設の今後について伺う。 イ 各学校への配食作業等についてスムーズな対応が必要となるが、実施に向けた検討内容を伺う。				
(6) 自然や文化について ア 東三河ジオパーク構想について他市町村を含めた東三河地区の認定に向けた気運は如何か。 イ 東三河ジオパーク構想の認定に向けた進捗状況を伺う。				

代 2 (2/3)

ウ 少子・高齢化に伴い、地域コミュニティの希薄化が危惧されている今日、
加えてコロナ禍の中、市内の各種伝統文化を守るための考えと支援策を伺う。

(7) 社会福祉について

コロナ禍に伴う失業者や休業者の実態と財源等を含めた具体的支援策の内容を伺う。

(8) 老人福祉について

ア ボランティア活動の現状と介護ボランティアポイント制度の具体的な内容を伺う。

イ 活動する人達のメリットを伺う。

(9) 福祉職が活躍できるまち実現事業について

ア 本市において地域社会全体で福祉人材を育てていくために、どの様に施策推進の中で連携していくのか伺う。

イ 福祉現場に携わる方々との検討会議の進め方を伺う。

ウ 条例制定の目標時期はいつか、また、情報発信の方法を伺う。

(10) 奥三河メディカルバレープロジェクトについて

健康スクリーニング調査の事業評価結果と課題解決のためのシステムづくりとは、どの様な手法を想定しているか伺う。

(11) 新城市民病院について

新城市民病院は市民にとって無くてはならない存在であることから、引き続き医師の招へいに全力を挙げ、地域の基幹病院としての役割を果たされると言われているが、医師不足は本市の努力・頑張りだけでは解決は難しい。国・県の指導・支援、また、東三河北部医療圏に対して特段の配慮が必要と思うが如何か。

2 令和3年度教育方針説明について

(1) 危機を乗り越えるについて

コロナ禍における各自粛等厳しい社会環境の中、若年層の精神的ストレス、体調不全等の影響が報道されているが実情は如何か。また、その対応・対策を伺う。

(2) 命を尊ぶ教育について

ア 防災計画について、市内各学校の立地条件や児童・生徒数等も違うが実態に合った計画となっているか伺う。

イ 教職員の防災意識・知識の習得等も大切と思うが考えと実状を伺う。

ウ 啓発活動については難しい事も多いと思うが実施している方法と効果・課題を伺う。

(3) 生きる力を育む教育について

個々の個性を大切にし、人間らしさを失う事なく生きる力を育むため、特に重きを置くべき事は何か伺う。

(4) 教育支援の充実について

- ア 障害児の教育支援について教職員の研修や、ハートフルスタッフの配置等で十分な対応が出来ているか伺う。
- イ 不登校の現状と推移を伺う。
- ウ いじめについて情報社会の誹謗中傷等もよくあるが、家庭との連絡・連携も大切で、特に日常の観察も重要である。学校で注意していることは何か伺う。
- エ 外国人児童生徒教育について、児童・生徒数は増えていると思うが実態と支援の状況は、また、課題を伺う。

(5) GIGAスクール構想について

情報化社会の急速な進展により整備とその学習は急務と考えるが、円滑な運用の展望と課題を伺う。

(6) 部活動の検討について

- ア 地域と協働・融合した部活動を3～5年を目途に構想していくとあるが、文科省の示した中に具体的な内容・形態等は示されているのか伺う。
- イ 民間クラブ等へ通い得意分野や興味ある道を選ぶ事が多くなっている現状を、どの様に捉えているか伺う。

(7) 生涯共育「子供応援団」の基盤づくりについて

近年地域コミュニティの希薄化が進み、子どもたちが地域との交わりも少なくなっている中、見守りや育てるという観点からどの様に考えているか伺う。



発 言 通 告 書

令和3年 2月 26日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 竹 下 修 平



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	2月26日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 8時36分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 令和3年度予算大綱説明について(経済建設分野)				
(1) 任期満了に伴う新城市長選挙について				
(2) 道路網の整備について				
ア 生活道路の改良・舗装、側溝整備、交通安全施設整備に対する方針は。				
イ 橋りょう長寿命化対策に関する事業実施計画は。				
ウ 東名高速道路へのスマートインターチェンジ設置に向けた計画と進捗は。				
(3) 上下水道について				
ア 「安全な水を安定的に供給する」ための事業実施計画は。				
イ 「快適な暮らしを未来につなげる下水道」に向けた事業実施計画は。				
(4) 防災対策について				
緊急浚渫推進事業の実施計画は。				
(5) 市街地の整備について				
ア 新城駅へのエレベーター等設置に関する進捗と今後の計画は。				
イ コンパクトなまちづくりを推進するための立地適性化計画の策定とは。				
ウ 国土調査法に基づく地籍調査の事業実施計画は。				
(6) 農業の推進について				
ア これまでの事業実施を踏まえた新規就農者を確保するための取り組みは。				
イ 中山間地域等直接支払事業の実施計画は。				
ウ 多面的機能支払交付金事業の実施計画は。				
(7) 林業について				
ア 森林経営管理制度に基づく事業実施計画は。				
イ 林道雁峰線沿線の森林整備の具体的な事業内容は。				

代 3 (2/2)

(8) 地域産業の振興について

- ア 市内事業者における人材確保の課題に対する支援策は。
- イ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業への支援策は。

(9) 観光施策について

- ア 桜淵公園再整備基本計画に沿った事業実施計画は。
- イ 第2次観光基本計画策定に沿った今後の対応は。

(10) スポーツツーリズムの推進について

- ア 着地型観光プログラム開発に向けた取組み状況と今後の計画は。
- イ 「じてんしゃのまち新城」の周知状況と今後の計画は。
- ウ 世界ラリー選手権、新城ラリーの今後の展望は。

(11) 新城公共商社について

- 事業の概要と今後の具体的な実施計画は。

1(1/1)



発言通告書

令和3年 2月17日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山崎 祐一



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	2月17日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 9時43分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別)				
<p>1 穂積新城市政4期16年間の総括について</p> <p>残り半年足らずで、穂積亮次氏の新城市長4期16年間の在任期間が終わる。この間、新東名新城ICが開通し、道の駅「もっくる新城」も開設、高速バス運行事業も始まった。市内にはSバスが運行された。地域自治制度(地域活動交付金事業)がスタートし、若者議会や女性議会が設けられ、ニューキャッスルアライアンスの開催等、新たな事業が展開された。しかし、その一方で、新庁舎建設事業をめぐる、住民投票が行われた結果、規模の縮小を余儀なくされ市長リコール請求にまで発展し、住民訴訟も起きた。現在、その新庁舎も出来上がった。新たに東名に「豊橋新城スマートIC(仮称)」の設置事業も始まろうとしている。この16年間の振り返ると、人も物も時代環境も大きく変わりつつあり、すでに変わったものもある。現在、コロナ禍にある。</p> <p>穂積市政4期16年間の市政発展にどう貢献し、市民生活の向上にどう尽くしたか。これについて、どのように自己評価しているか、総括的に伺う。</p>				

2(1/1)



発 言 通 告 書

令和3年 2月24日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 下 江 洋 行



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	40分	受付	2月 24日	午前/午後	3時22分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論				(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)					
<p>1 外国人児童生徒の教育支援について</p> <p>令和2年度9月補正予算で、外国人児童生徒への日本語初期指導教室の予算が計上され、年度後半から日本語初期指導教室「きぼう」が開設されました。このことにより、日本語指導を必要とする外国人児童生徒が増加傾向にある状況下、必要かつ重要な教育インフラの一つが整備されたと思います。そこで、教室の運営や今後の方針等について以下伺います。</p> <p>(1) 外国人児童生徒数の動向について</p> <p>(2) 外国人児童生徒支援スタッフの体制について</p> <p>(3) 生徒の保護者との関わり方や支援の現状及び課題について</p> <p>(4) 日本語初期指導教室「きぼう」の運営方法や実施状況について</p> <p>(5) 令和3年度における外国人児童生徒への教育支援の内容及び方針について</p> <p>2 ドローンの利活用について</p> <p>市の事務手続きの効率化や業務改善のため、AI・RPAの先端技術の活用が必須であると同様に、ドローンの有効活用による業務の高度化が求められることと思います。そこでドローンの活用方針等について伺います。</p> <p>(1) これまでのドローンの活用実績について</p> <p>(2) 今後におけるドローンの利活用の方針について</p> <p>(3) ドローンの活用を推進していくための、庁内の体制や外部団体等との連携について</p>					



発言通告

令和 3年 2月25日

新城市議会議長 様

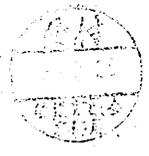
新城市議会議員 山口 洋一 

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	2月25日 (午前) / 午後 9時33分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
<p>1 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について</p> <p>産業廃棄物中間処理業の更新許可申請が認可され4ヶ月が経過した。施設から発散される臭気は若干減少と感ずるが、当施設に沿う市道の舗装改修工事の舗装材料の臭いと産業廃棄物中間処理施設からの発散臭気とが混ざり産業廃棄物中間処理施設臭気としての感覚を捉える事ができないと考えられる。</p> <p>加え、舗装改修現場で交通整理をされている方とお話をすると『たまらなく臭う、我慢をして仕事をしている』と実情を聞くことができた。従って施設周辺で生活されている近隣の市民の心情が伝わって来る。</p> <p>そこで、産業廃棄物中間処理業の更新申請認可後の本市の対応について以下伺う。</p> <p>(1) 認可後の市民からの苦情状況は。</p> <p>(2) 認可後の市の現地確認状況は。</p> <p>(3) 認可後の環境保全誓約書締結及び地元説明会開催に向け事業者との協議進捗状況。</p> <p>2 住民訴訟について</p> <p>令和2年新城市議会11月臨時会(令和2年11月27日)、第155号議案 令和2年度新城市一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認は、令和2年9月15日付けで名古屋地方裁判所に提起された委託費返還請求事件(住民訴訟)を受け、それに必要な訴訟弁護に係る経費を計上した。また、当該訴訟が令和2年度末までに終了せず、令和3年度以降に審理が継続されることが見込まれるため、債務負担行為を設定した(令和2年度愛知県新城市の補正予算案の概要(No.8)、4.概要全文)。から以下伺う。</p> <p>(1) 住民訴訟に至った経緯。</p>			

- (2) 新城市職員措置請求（令和2年6月19日）の請求要旨として請求2点目、償却費用が不当支出に該当としているが、この事をどのように受け止められたか。
- (3) 新城市職員措置請求に基づく監査の結果書（令和2年8月17日）4監査の結果（2）監査委員の判断 イに、償却費として市に請求したのではなく（中略）通常必要な運行経費を請求したものである。これは、新城名古屋間高速バス運行に係る業務委託料として、本車両の故障や事故等があった場合に対応する予備車両を含めた償却費を運行経費に積算したものであり、不当な支出とは認められない。この事をどのように受け止められたか。
- (4) 訴状 名古屋地方裁判所 令和2年9月15日受付 事件番号令和2年（行ウ）第84号に添付された、請求の原因書 第3の4に（前略）また監査委員に調査依頼したが、監査委員は調査も行わず、「不当な支出とは認められない。」と断定した監査結果であった。この事をどのように受け止められたか。
- (5) 訴状 名古屋地方裁判所 令和2年9月15日受付 事件番号令和2年（行ウ）第84号に添付された、請求の原因書 第4結びに（前略）企業会計による運行車両の減価償却は定率法又は定額法のどちらかを採用するが、監査委員は定率法に則って償却費を算出したと述べているが（後略）。この事をどのように受け止められたか。

4 (1/1)



発言通告書

令和3年2月25日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 柴田 賢治郎



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	45分	受付	2月25日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 9時40分
発言の種類	<input checked="" type="radio"/> 一般質問・ <input type="radio"/> 本会議質疑・ <input type="radio"/> 委員会質疑・ <input type="radio"/> 討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 市内入札状況について</p> <p>税金は富の再分配の意味合いが有ります、多くの住民が市の経済活動を通して再分配の機会を得ることが望ましいと思います。地域行政としては、幅広く市内住民にその機会が与えられているか、どの様にその観点を保持しているか伺います。</p> <p>(1) 入札結果における、市内業者が落札した割合はどれくらいか伺います。</p> <p>(2) 入札に参加している市内業者の数の推移を伺います。</p> <p>(3) 入札事業を通じた市内関係者の確保をどの様に行うか伺います。</p> <p>2 新城公共商社について</p> <p>市内商業の助成は大切なことです。しかしながら過去にも同意義を感じ実施してきた事業もあります。今回の事業をより理解するために以下伺います。</p> <p>(1) 株式会社山湊事業を清算した行政として、同事業をどの様に総括し今回の事業計画に反映したのか伺います。</p> <p>(2) 市内業者の流通に乗ると言うことは民業圧迫にあたる可能性があります。そのリスクをどの様に捉え、計画に反映しているか伺います。</p> <p>(3) 民間の流通に乗るにはスピーディーな判断と交渉権限が必要かと思えます。新城公共商社はECサイトに留め、公共性のある団体に管理してもらいそれを助成することが一番理にかなっておると思えます。市として行政側に団体を持つリスクをどの様に捉えそのリスクヘッジをどの様に取られているか伺います。</p>				



発言通告書

令和3年 2月25日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 佐宗 龍俊



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	45分	受付	2月25日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後9時4分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 第2次新城市森づくり基本計画 (案) について</p> <p>平成22年8月に策定された「新城市森づくり基本計画」も令和2年度に最終年度を迎え、新たに「第2次新城市森づくり基本計画 (案)」が公表され、令和3年1月15日から2月14日の間にパブリックコメントが実施された。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) パブリックコメントについて</p> <p>ア 今回のパブリックコメントに寄せられた市民意見の件数、及びその内容は。</p> <p>イ 寄せられた市民意見は、どのような形で計画に反映されるのか。</p> <p>ウ 現在のパブリックコメント手続き制度は、その目的を十分果たしていると言えるのか。</p> <p>(2) 森林経営管理制度に基づく計画と「新城市森づくり基本計画」について</p> <p>ア 両計画の違いと関連性をどのように捉えているのか。</p> <p>イ 森林経営管理制度に基づく計画は、いつ、どのように策定されるのか。</p>				



発言通告書

令和3年 2月25日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 鈴木長良 

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	30分	受付	2月25日	午前/午後 4時59分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問 ・ 本会議質疑 ・ 委員会質疑 ・ 討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 第8期新城市高齢者福祉計画について</p> <p>超高齢社会が急速な進展を遂げるなか、令和3年度からの3年間を計画期間として、本市の新たな高齢者福祉計画がスタートします。全ての高齢者が安心して住み慣れた地域で生涯、生きがいをもって自立した生活を送るための取組みについて、以下伺います。</p> <p>(1) 健康づくりと、介護予防の取組みは。</p> <p>(2) 医療サービスに対する、支援と取組みは。</p> <p>(3) 高齢者の生きがいと、社会参加への取組みは。</p> <p>(4) 日常的な、生活支援の取組みは。</p> <p>(5) 日常的な、見守りの取組みは。</p>				

7 (1/2)



発言通告書

令和 3年 2月 25日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 澤 田 恵 子



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	2月26日 <input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 8時39分
発言の種類	<input checked="" type="radio"/> 一般質問・ <input type="radio"/> 本会議質疑・ <input type="radio"/> 委員会質疑・ <input type="radio"/> 討論 (該当に○印を記入)		
発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 学校給食共同調理場の建設について 現在進められている学校給食共同調理場の建設に当たり、問題や課題は十分に検討協議がされてきたと思うが以下伺う。 (1) 給食調理は業者委託としているが、こども達の食の安全の確保のため実施すべき課題は何であるか、また解決策について伺う。 (2) 各学校への配食方法と学校の受入施設についての運営管理体制を伺う。 (3) 建設費用について伺う。 (4) 維持管理費について伺う。			
2 新城公共商社推進事業について 市長のマニフェストに掲げられたこの公共商社の、事業計画と事業理念を伺うとともに、公的な機関である市がこれに携わる意義と想定される問題についての考えを伺う。			
3 流域治水対策について 上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国、流域自治体、企業、住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「地域治水」を実現する「流域治水関連法案」が本年2月2日閣議決定された。これを受け新城市としての流域治水対策についての見解を伺う。			

7 (2/2)

4 穂の香看護専門学校の運営について

新城市の唯一の専門学校として、市が選択をし誘致をした経緯がある。新城市の穂の香看護専門学校に対する考えを伺う。



発言通告書

令和3年2月26日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 齊藤 竜也



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	2月26日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 8時44分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 令和3年度教育方針について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大は社会において大きな影響を及ぼしましたが、教育分野においても教育機会の損失になってしまった部分も多く感じます。令和3年度はコロナを言い訳にしない新たなチャレンジに期待し、以下伺います。</p> <p>(1) GIGAスクール構想において、ハード面の充実は理解できるが、具体的にどのような教育を実施していくのか。</p> <p>(2) 部活動について、仮称「新城クラブ」などの部活動環境の創出を目指すとありますが、3～5年の計画策定をどのように考えているか。</p> <p>(3) 文化財の保存と活用について、東三河ジオパーク構想の推進は教育だけではなく、関連する各課の連携が重要と考えるが、その方法は。</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症の拡大による地域スポーツ活動への影響について</p> <p>新型コロナウイルス感染症パンデミックにより、県内緊急事態宣言が発令され、その後学校施設だけでなく、その他の市内体育館にも利用に関して制限がされています。子供から大人までの健康被害等はでていないか、以下伺います。</p> <p>(1) 子供の体力低下などの懸念事項に対して現状と対策は。</p> <p>(2) ウィズコロナであっても市民、特に子供たちが以前のようにスポーツに触れ合える環境をどのように整えるか。</p> <p>(3) この1年、様々なスポーツに影響が出たが、特に部活動やクラブチームなどに在籍する子供たちや保護者などの市への評価はどのようなものがあるか。</p> <p>(4) 今後施設開放や活動解禁に向けたスケジュールは。</p>				

8 (1/2)

3 作手地域自治区と廃校跡地の今後について
現在の進捗と今後の展望は。



発言通告書

令和3年2月26日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山田 辰也



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	2月26日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / <input type="radio"/> 午後 8時55分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・ <input type="checkbox"/> 本会議質疑・ <input type="checkbox"/> 委員会質疑・ <input type="checkbox"/> 討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 新城市土地開発公社の現状と財産取得の課題について</p> <p>地方公共団体の出資割合が100%である土地開発公社は、報告される事であっても議決を経た承認を必要とするものではない。市民の税金から支出されることから責任と今後の見通しを伺う。</p> <p>(1) 資産の内容と借入金は。</p> <p>(2) 当初の土地開発公社の土地取得計画と最近の動向。</p> <p>(3) 現新城インター企業団地造成事業取得と令和元年4月の鈴木養鶏場跡地の財産取得方法の違いを伺う。</p> <p>(4) 市長は、鈴木養鶏場跡地の取得について、緊急に地域の問題を解決する為などの理由を挙げたが、議決を必要とする行政財産での取得と議決を必要としない公社の取得との違いについて。</p> <p>(5) 12月議会で市長は行政財産であっても用途の変更をすれば普通財産と同じように扱えるとの判断をした。予定ならばどちらにも使い道がある公社の取得でも良いわけであると思われるが、仮称東入船3号線予定地であった所を含む新庁舎南側の防災空地の利用方法を伺う。</p> <p>2 鈴木養鶏場跡地の取得方法の行政上契約の瑕疵と問題点について</p> <p>(1) 地方自治法における行政の普通財産の取得は出来ないとしているが、今回の契約の正当性は。</p> <p>(2) 今回、市民から住民監査請求で契約に関するもので瑕疵のあるものとして訂正の措置を訴えた。しかし、却下した理由を伺う。</p>				

9 (2/2)

3 新城公共商社について

どのような新城市の将来の展望を見据えているのか伺う。

発言通告書

令和3年2月26日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 村田 康助 印

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	40分	受付	2月26日 <u>午前</u> / 午後 9時5分
発言の種類	<u>一般質問</u> ・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
<p>1 新東名高速新城インター周辺の停留所設置について</p> <p>東京から大阪の高速バスを運行するJRバス関東のバス停が今秋、新城インターチェンジ周辺に設置されると報じられている。利用ルートを現行の東名高速道路から新東名高速へ変更する計画について市の認識と対応を伺う。</p> <p>(1) 移転に伴う計画について</p> <p>(2) 候補地・設置場所について</p> <p>(3) 現行の運行状況と今後の展望について</p> <p>(4) 今後の課題と地域貢献について</p> <p>2 文化財保護について</p> <p>コロナ禍にて今年度においても行事が実施されにくい状況がある。今後の文化行事を守る手段について以下伺う。</p> <p>(1) 伝統行事の継続状況について</p> <p>(2) 補助事業の現状について</p> <p>(3) 持続可能な地域づくりについて</p> <p>3 市道・県道の整備並びに今後の対応について</p> <p>市内の基幹道路の進捗状況について、現況と今後の展望を以下伺う。</p> <p>(1) 県道豊橋乗本線の復旧作業について</p> <p>(2) 県道富岡大海線有海バイパス道路について</p> <p>(3) 市道三河東郷駅塩沢線の通行状況について</p>			

11 (1/2)

発 言 通 告 書

令和3年2月26日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 滝川健司



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	2月26日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 9時15分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 新型コロナウイルスワクチン接種事業について</p> <p>2月15日、日本において新型コロナウイルスワクチンが薬事承認され、17日から医療従事者約4万人を対象に先行接種が始まる。</p> <p>優先接種の対象となるのは、医療従事者約470万人、65歳以上高齢者約3600万人、基礎疾患を有する方約800万人、高齢者施設職員約200万人とのことである。ワクチン確保の状況により左右され、接種時期について明確に示されていない現状において、すでに多くの自治体が新型コロナウイルスワクチン接種計画を公表し、その実施に向けて準備を進めている。</p> <p>本市においては、2月2日市職員7人による新型コロナウイルスワクチン接種対策チームを設置し、速やかな対応へ体制を整備されているとのことだが、市民の不安解消のためにも速やかな情報提供を望むところである。</p> <p>現時点での新型コロナウイルスワクチン接種計画全般について以下伺う。</p> <p>(1) 接種体制及び接種の優先順位とスケジュールについて。</p> <p>(2) 集団接種および個別接種について。</p> <p>(3) 人員配置・会場について。</p> <p>(4) ワクチンの保管・管理・移送体制について。</p> <p>(5) 周知・相談体制・予約等について。</p> <p>(6) 想定接種者数・接種率の見通しについて。</p> <p>(7) ワクチン接種事前意向調査について。</p> <p>(8) 地域医療機関、医師会・薬剤師会、かかりつけ医との連携について。</p> <p>(9) 高齢者・介護養護施設等入所者への対応について。</p> <p>(10) 基礎疾患を有する方への対応について。</p> <p>(11) 接種記録の管理体制について。</p>				

11 (2/2)

- (12) 医療資源の少ない奥三河地域との連携について。
- (13) ワクチン接種は無料だが、その他費用の自治体負担について。
- (14) 上記以外の本市における課題について。



発言通告書

令和3年 2月26日

新城市議会議長 様

新城市議会議員

浅尾洋平

印

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	2月26日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 9時49分
発言の種類	<input checked="" type="radio"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 市内の新型コロナウイルス感染者の急拡大と感染症対策について</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大での影響は深刻である。令和2年度新城市一般会計補正予算(第13号)でも、市民税(法人)が前年比でマイナス5.4%となっており、減収補填債として法人市民税分の1億890万円や地方消費税交付金などの減収補填債を総額1億7130万円計上している。予算大綱では「人口減少」「合併特例期間後を見据えたダウンサイジングへの道筋」「感染拡大の負の影響は、市財政運営にも直接的な悪影響」と指摘し、さらに歳入における市債への依存度の増加も示している。</p> <p>私達は、これらのマイナス要因をはねのけて、新城市の希望を見つける必要がある。市内の新型コロナウイルス感染者数が2月18日~25日(現在時点)8日間連続の発表となり収束しない。今年に入ってすでに38例目(昨年来通算68例目)。まずは、新型コロナウイルス感染拡大の収束に全力で取り組む必要がある。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 私は、他市に比べて感染拡大が収まっていない印象を受ける。本市の感染の原因・特徴や傾向について伺う。また市内でクラスター感染は発生していないのか、伺う。</p> <p>(2) 各病院・介護施設のスタッフや利用者への定期的なPCR検査を行うことを改めて提案する。市の認識を伺う。</p> <p>(3) 新城市民病院の新型コロナウイルス専門病床(3床)の増床を提案する。市の認識を伺う。</p> <p>(4) ワクチン接種の体制整備の状況(優先接種者・場所・集団か個別か・スケジュールなど)について伺う。</p>				

2 学校給食費の無償化（無料化）と給食共同調理場建設（17箇所から1箇所へ集約）について

穂積市長は4年前のマニフェストで学校給食費の無償化を検討するとした。しかし、未だに実現していない。一方で、浅井新豊橋市長は、新年度予算で小学校の給食費無償化約7億円を計上している。私は8年前から、学校給食費の無償化を提案してきた。これらの状況を踏まえて質問する。

- (1) 学校給食費の無償化（無料化）に踏み切る時期だと考えるが、市の認識を伺う。
- (2) 自校方式との比較検討（建設費・修繕コスト、人件費、維持管理費などの比較）を求め、市の認識を伺う。
- (3) 市は、なぜ、老朽化が激しい新城中学校・小学校の給食室を改修せずに放置したのか、その理由を伺う。

3 穂積市政（4期16年間）が推進した「市民自治」について

- (1) 穂積市政4期16年間で、市長が新たにつくった会議・協議会、地域自治区制度、若者議会などの議会、自治振興事務所、審議会・審査会など、いくつあるのか（各組織をすべて合わせた総数）。また各組織の委員総数、報酬の総額を伺う。（直近4年間の各年度）
- (2) 市長は、市民自治の現状について、16年前と比べて、どのように総括しているのか、伺う。
- (3) 市は、平成25年度～平成27年度の地域活動交付金事業で不正受給問題を不適切な処理で許してしまった。これは、氷山の一角ではないか。その他、地域活動交付金事業における不適切な事案はないのか伺う。

4 八名地区の産業廃棄物中間処理施設の悪臭対策と悪臭防止法・新城市産業廃棄物等関連施設の運用の指導に関する条例の市の権限について

- (1) 市は、愛知県南部企業団地に産廃処理業者が参入した件について、「進出には賛同いたしかねる」（平成24年6月20日、当該企業宛て回答文）とのべている。市長は、現在も、この立場を維持しているのか、伺う。
- (2) 当該事業者が発生させた悪臭（1号基準を超過した悪臭）の時、悪臭防止法・新城市産業廃棄物等関連施設の運用の指導に関する条例を行使したのか伺う。